

「スー1★GP」企画・運營業務委託に係る
公募型プロポーザル方式について

実施説明書

令和6年6月5日

教育委員会次世代教育推進課

1 業務委託名

「スー1★GP」企画・運営委託業務

2 業務内容

数学に関する「学校の中で味わえない体験の演出」を通して、中学生が数学への興味を深め、数学に強い次世代人材を育成するためのイベントを開催する。

この業務を実施するにあたり、イベント開催に必要な企画・広報・募集管理・設営・運営・撤去等に係る一切の業務を委託する。

参加者に喜んでいただくことはもちろん、北九州市の将来を担う中学生が、「数学の問題を解く楽しさ」を体感し、中学生が数学への興味を深め、数学に強い次世代人材の繋がるイベント内容となるよう、できる限りの創意工夫を行うこと。

(※詳細は、別紙仕様書のとおり)

3 委託契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 事業に係る予算上限額

4,000,000円

5 説明会の有無

説明会は実施しない。

6 質問の受付

提出期限：令和6年6月10日（月）17：00まで

提出方法：様式1「質問票」に記載の上、電子メールで質問票を送信してください。

提出先：北九州市教育委員会次世代教育推進課

メールアドレス kyou-jisedai@city.kitakyushu.lg.jp

※送信後に、北九州教育委員会次世代教育推進課まで電話連絡をください。

(電話：093-582-3447)

※回答は6月11日（火）までに行う予定。

7 参加の申出

提出期限：令和6年6月12日（水）17：00まで

提出方法：様式2「参加申出書」を電子メールで送信してください。

提出先：北九州市教育委員会次世代教育推進課

メールアドレス kyou-jisedai@city.kitakyushu.lg.jp

※送信後に、北九州教育委員会次世代教育推進課あてに電話連絡をください。

(電話：093-582-3447)

留意事項:参加の申し出後に辞退する場合は様式5「辞退届」を提出してください。

【参加資格】

次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定にいずれにも該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格者名簿に記載されていること。または、現に入札資格審査申請済みであり、令和5年9月に「有資格者名簿に」掲載されていることを確認できるもの。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 北九州市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

【参加資格の喪失】

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。

- (1) 本書に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなった場合
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

8 企画提案書の提出期限

提出期限：令和6年6月19日(水) 17:00まで

場 所：北九州市教育委員会次世代教育推進課

(小倉北区大手町1-1 小倉北区役所庁舎7F)

提出方法：様式3「企画提案書」を表紙として、以下のとおり資料を持参してください。(郵送の場合は事前にご相談ください。)

記載事項 自社PR、実績、実施体制、業務工程など

様式4「会社(法人)概要書」、見積書(任意様式・押印必要)を添付
全体の枚数は、表紙を除き30枚(A4サイズ)まで。両面印刷可。

提出部数：正本1部、副本6部

留意事項：提出書類は返却しません。また期限までに提出がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

9 審査方法

企画提案に基づき、プロポーザル方式審査委員会におけるヒアリングを実施します。

日 時：令和6年6月26日（水）午後の予定

場 所：小倉北区役所庁舎東棟8階 801 会議室（小倉北区大手町1-1）

審査委員：5名（予定）

※参加者からの説明時間は15分間程度。その後10分間程度の質疑応答。

※参加時間の割振りは個別に連絡します。

※災害や交通遮断等の特別の理由なく、指定時間に参加がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

10 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

別紙のとおり

11 審査結果の通知及び公表に関する事項

(1) 審査結果の通知

市が受託候補者を特定後、速やかに提案者全員に次の事項を通知します。

- ①受託候補者として特定した又は受託候補者として特定されなかった旨
- ②当該提案者の順位及び点数
- ③受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

(2) 審査結果の公表

市が受託候補者を特定後に、速やかに市ホームページに次の事項を公表します。

- ①受託候補者の商号又は名称
- ②提案者数
- ③提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果
- ④委員会の委員（外部委員を含む）の氏名及び職名（職業）
- ⑤委員会における主な意見
- ⑥市の主な特定理由

12 提案書等に関する費用負担

市は、参加者の提案書作成・提出等に関する費用については負担しません。ご了承下さい。

13 その他

受託候補者の決定後、仕様書を企画提案にあわせる必要がある場合や、国が新たに制度の詳細を示したことにより仕様書の一部を変更する必要がある場合は、市と受託候補者で協議して対応することとします。なお、その内容についてはプロポーザル方式審査委員会委員への報告を行います。

14 事業所管課(問合せ先・提出先)

北九州市教育委員会次世代教育推進課

場所：北九州市小倉北区大手町1-1 小倉北区役所庁舎7階

電話：093-582-3447

メールアドレス kyou-jisedai@city.kitakyushu.lg.jp